

令和 8 年 9 月 10 日

弊社サイロにおける市販のくん煙殺虫剤使用について

この度、弊社サイロで保管管理中の小麦に対し、本年 8 月に農薬取締法上、サイロ内の穀物には使用が認められていない市販のくん煙殺虫剤（主要成分：ペルメトリン）を使用し、かつ、お取引先様へ当該小麦を出庫・納入するという事案が判明しました。さらに調査をしたところ過去にも同様の使用事例が確認されました。

本件の判明後、当社といたしましては事実関係の調査を行うとともに、農林水産省および所轄保健所等の関係機関へ速やかに報告・相談を実施し、本年度に出庫・納入した小麦については、食品としては流通していないことを確認しました。

検査機関（一般財団法人日本穀物検定協会）へ今回の保管サンプルの詳細分析を依頼したところ、一部のサンプルにおいて残留農薬の基準値（2ppm）を超える値（最大値 3.2ppm）が検出されました。試算によれば、今回検出された最大値の小麦を仮に一生涯にわたり平均的な摂食量で摂取し続けたとしても、人に健康上の悪影響が及ぶ可能性は極めて低いレベルであると考えられます。

本来使用すべき薬剤以外のくん煙殺虫剤の使用により、お取引関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことを、当社として深くお詫び申し上げます。

今後、当社におきましては、お取引先の皆様からのご協力をいただきながら、関係官庁・関係機関の指導のもと、法令に基づき適切に対応してまいります。同時に、本件の根本的な原因究明と再発防止策の徹底、ならびに食品安全管理体制の一層の強化に全社を挙げて真摯に取り組んで参ります。

【本件に関するお問い合わせ先】

大阪港埠頭ターミナル株式会社 サイロ・バルク事業部

TEL：06-6573-5481（受付時間：平日 9:00～17:00）

以上